

審査要項

1. 審査の基本方針

平成元年～30年の間に作品と製作活動、受賞歴、刀剣界に対する貢献（伝承者養成、普及教育等）、全ての要素を総合的に検討、刀剣界に大きな貢献を残した者。かつ、長年の伝統を継承しつつ古の模倣や従来への踏襲に終わらない、伝統の把握と一層の技術錬磨の上に、新しい時代とともにある日本刀の姿を築き上げた者を顕彰する。

2. 審査方法

（審査採点方法）

- ① 審査は、応募用紙記入内容のみにより入選・各賞を決定する。
- ② 審査採点は、各審査員の客観的判断に基づいて行われる。

（選・賞の決定）

- ③ 各選・賞は、全て審査員の投票にて決定する。
- ④ 投票による選・賞の決定は、投票の1/2以上を得た作品より選出する。

（賞）

賞は次の通り選定する。

◎平成の名刀・名工大賞 1名

平成の名刀・名工選受賞者の内より作品と製作活動、受賞歴、刀剣界に対する貢献（伝承者養成、普及教育等）、全ての要素を総合的に検討して最も高い評価を受けた者。

◎平成の名刀・名工準大賞 2名（同上評価順位上位順）

◎特別奨励賞 1名（上記にて55歳以下の者の内、最も高い評価を受けた者）

◎奨励賞 3名（上記にて55歳以下の者の内、評価順位上位順）

◎平成の名刀・名工選（入選・35人程度）

3. 審査項目

- ・本展趣旨に必要な条件を満たしているか。
- ・受賞歴による作品制作能力。
- ・伝承者養成活動歴による未来への技術継承能力。
- ・普及教育活動歴による社会貢献能力、専門知識の活用力。
- ・個展等個人の作品発表・活動歴。